

平成30年度事業計画

現在、我が国において大きな課題の一つとなっているのは、急速に進む人口減少の克服と過密の度を増す東京一極集中の是正である。そのため、各分野において、地方創生の取り組みが進められている。

徳島県においては、消費者庁の移転促進、四国横断道の建設などが進んでいるところであるが、サテライトオフィスの誘致、通信、科学又は医療等の分野における新事業の創造、農林水産業の活性化などが推進されている。

また、公共事業としては、災害対策が重大なテーマであり、地震、津波、大雨等から守るために、防潮堤、河川の堤防の改修、緊急避難道路の整備、津波タワーの建築などのインフラ整備が進んでいる。

このような公共事業に対して当協会が貢献できるのは、登記を基礎とした権利関係の整備、保全等である。また、所有者不明土地問題及び空き家問題については、日本全国で社会問題となっており、災害復興、用地の買収等に大きな障害となっている。

このうち、所有者不明土地問題は、政府において、各省庁が横断的な解決策を図っており、法務省においてもできることをやっていくという方針を持っているようである。

当協会の今年度の事業としては、昨年度受託し継続している事件があるので、この完了に注力するとともに、県内全域の官公署からの業務の受託をしていきたい。

今後ますます用地の買収等において相続問題が発生することが予想され、この外にも様々な公共事業において不動産は基礎となるものであるので、今後は、当協会が業務に関する相談窓口となり、当協会の社員全員の力を集結し、公共事業における権利関係の受け皿となる機能を果たしていきたいと考えている。

1. 事業部

- ① 受託往訪活動の推進
- ② 業務処理に関する対外交渉、調整
- ③ 業務処理の管理、監督
- ④ 業務処理に関する社員の指導
- ⑤ 社員、各支部の活動状況の把握及び連絡協調並びに情報の共有
- ⑥ 広報活動
- ⑦ 土地家屋調査士協会との連絡、情報交換
- ⑧ 全司協・他協会との情報の交換、視察

2. 総務経理部

- ① 報酬額表の検討、改訂

- ② 事業費等の円滑な支出、出納の監督
- ③ 名刺、会員名簿の作成
- ④ 組織、規則等の検討